

平成 23 年第 4 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会）年月日 平成 23 年 6 月 17 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 23 年 6 月 17 日（13 時 00 分）

○出席議員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	斎 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
主幹兼総務課長兼診療所事務長		鈴 木 義 廣
住 民 福 祉 課 長		鈴 木 壽美子
産 業 課 長		小 林 悦 次
建 設 課 長		小 林 隆
特別養護老人ホーム施設長		中 嶋 辰 雄
教育長職務代理者主幹兼教育委員会事務局長		田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩 野 謙 一
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 陳情審査報告
- 第 3 意見書案第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第 4 議案第 16 号 副村長の選任につき同意を求めることについて
- 第 5 議案第 17 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 6 議案第 18 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 7 推薦第 1 号 上小阿仁村農業委員会委員の推薦について
- 第 8 閉会中の継続調査の申し出について
- 第 9 閉会中の所管事務等の調査申し出について
- 第 10 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

13 時 00 分 開議

○議長（武石善治君） ただいまの出席議員は、8 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 委員長報告

○議長（武石善治） 日程第 1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 2 番 長井君。

（2 番 長井直人議員 登壇）

○総務産業常任委員長（長井直人）

委員会審査報告書

本委員会は、平成 23 年 6 月 15 日付託された次の議案を審議の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果の順でご報告申し上げます。

議案第 3 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 4 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 5 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 6 号 平成 23 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 7 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 8 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 9 号 平成 23 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 10 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 11 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 12 号 上小阿仁村奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 13 号 上小阿仁村立上小阿仁国保診療所設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 14 号 上小阿仁村立上小阿仁国保診療所使用料等徴収条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 15 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例について、原案否決。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（武石善治） これより、議案第 3 号から議案第 15 号までについて一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 討論を終結します。

議案第 3 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 3 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成23年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告のどおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成23年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成23年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成23年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 8 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 8 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 9 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 9 号 平成 23 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 10 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 10 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 11 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 11 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決して、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 12 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 12 号 上小阿仁村就学資金貸与条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 13 号 上小阿仁村立上小阿仁国診療所設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 14 号 上小阿仁村立上小阿仁国保診療所使用料等徴収条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 15 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第 2 陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、2 番 長井直人君。

（2 番 長井直人議員 登壇）

○総務産業常任委員長（長井直人）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

陳情第5号 小学校等におけるフッ化物洗口事業に関する陳情、不採択すべきもの。

陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を要望する陳情、採択すべきもの。

陳情第6号に対する意見書案は、次ページ、4、5ページのとおりとなっておりますので、ご報告申し上げます。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第5号 採決

○議長（武石善治） 陳情第5号 小学校等におけるフッ化物洗口事業に関する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり不採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり、不採択と決定いたしました。

陳情第6号 採決

○議長（武石善治） 陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を要請する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり、採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号 上程

○議長（武石善治） 日程第3 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第1号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書案の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第4 議案第16号 上程

○議長（武石善治） 日程第4 議案第16 副村長の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。提案理由の説明求めます。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉輔） 本村の副村長に、上小阿仁村福館字村岱40番地 加賀谷敏明氏 昭和25年2月8日生 61歳 この方は、我が村の役場の職員を退職いたしまして、その間、村の財政課長、総務課長、教育委員会事務局長、それから建設課長など歴任して行政に明るい方でございますので、どうか、ご選任よろしくお願い申し上げます。

議案第16号 採決

○議長（武石善治） 議案第16号 副村長の選任のつき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 意義なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番 萩野芳紀君、6番 北林義高君を指名いたします。

○議長（武石善治） 投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（武石善治） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により、否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

投票

○議長（武石善治） これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

（点呼、投票）

○議長（武石善治） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

開票

○（武石善治） 開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

（開票）

○議長（武石善治） 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第16号 副村長の選任つき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

日程第5 議案第17号 上程

○議長（武石善治） 日程第5 議案第17号 監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。提案理由の説明求めます。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉輔） 本村の監査委員に、上小阿仁村福館字村岱49番地 斎藤登氏 昭和21年3月25日生 65歳を選任したいので、議員の皆様のご賛同、どうか、ご選任よろしくお願い申し上げます。

議案第17号 採決

○議長（武石善治） 議案第17号 監査委員の選任のつき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 意義なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 7 番 伊藤敏夫君、1 番 小林信君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○（武石善治） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により、否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

投票

○議長（武石善治） これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

（点呼、投票）

○議長（武石善治） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

開票

○議長（武石善治） 開票を行います。立会人の立ち合いをお願いいたします。

（開票）

○議長（武石善治） 投票総数 7 票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 7 票。

以上のおおり、賛成が多数であります。よって、議案第 17 号 監査委員の選任つき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

日程第 6 議案第 18 号 上程

○議長（武石善治） 日程第 6 議案第 18 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。提案理由の説明求めます。

はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉輔) 本村の教育委員に、北秋田市鷹巣字上家下14番地3 出川幸三氏 昭和22年8月5日生 63歳を選任したいので、議員の皆様のご賛同、よろしく願い申し上げます。

議案第18号 採決

○議長(武石善治) 議案第18号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 意義なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(武石善治) 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 長井直人君、3番 齊藤鉄子君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○(武石善治) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により、否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

投票

○議長(武石善治) これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

(点呼、投票)

○議長(武石善治) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 投票漏れなしと認めます。

開票

○議長(武石善治) 開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

(開票)

○議長(武石善治) 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第18号 教育委員会委員の任命つき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第7 推薦第1号 上程

○議長(武石善治) 日程第7 推薦第1号 上小阿仁村農業委員会委員の推薦についての件を議題といたします。

本件は6月1日付けで、村長から1名の推薦を依頼されているものであります。

お諮りいたします。推薦の方法は、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

推薦

○議長(武石善治) 農業委員会委員には、3番 齊藤鉄子君を指名いたします。

(3番 齊藤鉄子議員退席)

○議長(武石善治) お諮りいたします。ただいま指名いたしました3番 齊藤鉄子君を農業委員会委員に推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、農業委員会委員に齊藤鉄子君を推薦することに決定いたしました。

○議長(武石善治) 暫時休憩いたします。

(休憩中、齊藤鉄子議員着席)

○議長(武石善治) 再開いたします。

○議長(武石善治) 3番 齊藤鉄子君に申し上げます。

ただいま、上小阿仁村農業委員会委員に齊藤鉄子議員が推薦されましたので報告いたします。

農業委員会委員に推薦されました齊藤鉄子君が議場におられますので、発言

を許します。はい、3番 齊藤鉄子君。

(3番 齊藤鉄子議員あいさつ)

○3番(齊藤鉄子) このたびは、私のような未熟なものを、この権威ある議会から農業委員に推薦していただきまして、本当にありがとうございます。身の引き締まる思いと、また、責務の重大さを痛切に感じております。

私は、この村の産業は農林業が基幹であると思っております。村の農業発展のため、また、村民一人一人のために一生懸命頑張るつもりでございます。議員の皆様方、当局の皆様方、ご指導、ご支援どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

日程第8 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長(武石善治) 日程第8 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第9 閉会中の所管事務等の調査申出上程・採決

○議長(武石善治) 日程第9 閉会中の所管事務等の調査申し出についての件を議題といたします。

総務産業常任委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の所管事務等の調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第10 議員派遣について上程・採決

○議長(武石善治) 日程第10 議員派遣のついでにの件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第121条の規定により、お手元に配布したとおり、派遣したいと思っておりますが、これにご異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、お手元に配布したとおり、派遣することに決定いたしました。

閉 会

○議長(武石善治) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成23年第4回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

13時45分 閉会